

第5次総合計画パブリックコメントの結果

【序論について】

	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	<p>【グラフについて】</p> <p>○ 社会潮流と斑鳩町の参考として掲載しているグラフについて、縦軸の値が異なるのに同じグラフで表すのは混乱が生じるので見直した方よい。</p>	<p>ご指摘の点につきましては、斑鳩町と奈良県の動向について経年比較をするため、一つのグラフにまとめています。</p> <p>今後も、より見やすい資料づくりに取り組んでまいりたいと考えております。</p>

【基本計画（案）について】

	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	<p>【都市開発】</p> <p>○ 斑鳩町では、田畑の埋め立て等による戸建て切り売りの新築住宅が散見され、災害時は消防車も入りにくい狭小住宅道路の街になりつつある。中長期展望で考えると、道幅の広い道路と整然とした区画整理、無電柱化とオンライン社会の進展にむけた通信環境の整備が必要と思う。</p> <p>また、法隆寺門前の国道25号沿いの再整備がすすんでいないようである。来訪者に歴史の重みを感じられるような整備が必要と思う。</p>	<p>ご意見のとおり、緊急車両が円滑に通行できる道路幅の確保や、感染症対策も含めた防災・減災事業、歴史的な景観の保全・活用にむけた取組みの必要性は町としても認識しております。</p> <p>関係機関への道路改良要望や、生活道路の整備、防災対策、景観保全などに取り組む中で、ご意見を参考にし、地域の特性を考慮しながら、各種事業をすすめてまいりたいと考えております。</p> <p>【関連する総合計画の項目】</p> <p>■狭小住宅道路の問題、将来的な区画整理等によるまちなみ整備について</p> <p>目標2-5-1① 既存住宅地における景観と調和したゆとりのある環境と防災空間の確保</p> <p>目標2-5-1② 計画的で良好な住宅地の形成</p> <p>■法隆寺門前国道25号沿いの歴史の重みを感じられるような整備について</p> <p>目標7-24-1① 法隆寺周辺における風景・景観の保全</p> <p>目標6-19-1② 法隆寺周辺における「歴史・観光まちづくり」の推進</p> <p>目標2-4-1③ 国道25号の安全性・快適性を高めるための改良を要望</p> <p>目標2-5-2③ 法隆寺周辺地区の歴史・文化拠点としての機能強化</p>

第5次総合計画パブリックコメントの結果

	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
2	<p>【交通アクセス】</p> <p>○ いかががパークウェイの早期取り付け開通により、交通量の分散移行がすすめば、再開整備をスタートできるのではないかと。JR法隆寺駅周辺の交通アクセスの悪さは、「中宮寺」間の道路環境の悪さが主因である。地方都市の場合、駅前再開よりも駅裏開発による区画整理によって、交通アクセス環境整備と住環境整備を同時進行することも可能になるだろう。</p> <p>○ いかががパークウェイについては、地域住民の声を真摯に聞き、交通利用調査等を行いつつ、奈良県国道事務所や国に対して地域住民の声を正しく伝えるべきであり、斑鳩町の一方的な見解しか書かれていないのではないかと。最近やっと開かれた現地説明会においても、奈良県土木事務所に対しても地域の声が届いていないような印象を受けたが、斑鳩町の歪な事業のすすめ方には納得ができない。これからは少子高齢化の進展などで車などの通行量の減少も見込まれる中、過去に作られた計画に縛られず現実的な設計に変更すべきである。現在の計画では大和高田斑鳩線より東側の工事では閑静な住宅街を横断する形で道路が建設されることとなるが、地域住民の意向を無視した状態での掲載は問題があると考え。さらにその地域では住宅街の中なので総合計画に記載の有るような商業施設の誘導も困難であることから、計画の変更が必要である。</p> <p>○ いかががパークウェイの整備についての言及がほとんどなく、具体的な提案は商業施設の計画的な立地誘導にとどまっている。町の発展に活かしていく姿勢が見られないのは残念である。既に開通している部分の沿道景観も廃棄物が放置されているなど、景観的に問題がある。景観を重視する町の方針からするといかがなものか。</p>	<p>いかががパークウェイにつきましては、昭和47年に国の交通安全対策の一環として事業化が決定され、整備がすすめられているものであり、本町としましても、優先かつ緊急性の高い道路事業として、国と協力し、その整備促進に努めているところであります。</p> <p>いかががパークウェイの早期完成により、幹線道路のネットワーク化がはかられ、災害等緊急時の輸送路・避難路の確保、交通アクセスの向上や良好な市街地形成など、さまざまな効果が期待されるところであります。</p> <p>これまで、地域住民の皆さんのご理解とご協力により、道路整備が進捗しているところでありますが、今後につきましても、事業実施について、地域住民の皆さんの疑問や課題などに対して、丁寧に説明を重ね、ご理解を得ながら事業の推進がはかれるよう、国に対して働きかけを行ってまいりますとともに、早期の全線供用開始にむけ、地元調整や関係機関への予算要望等、整備促進に努めてまいります。</p> <p>また、供用を開始している区間につきましては、適切に維持管理がなされるよう国に働きかけてまいります。</p> <p>【関連する総合計画の項目】</p> <p>■JR法隆寺周辺のアクセスの改善、区画整理による環境整備について</p> <p>目標2-5-2② JR法隆寺駅周辺を魅力ある交通拠点として機能強化</p> <p>目標7-24-2① 法隆寺駅周辺地区の市街地景観形成</p> <p>目標6-20-2③ JR法隆寺駅周辺への商業施設の計画的な立地誘導</p> <p>目標2-4-1①② 計画的な道路整備</p> <p>目標2-6-1⑩ 環境パトロールの実施</p> <p>土地利用の方針</p> <p>■いかががパークウェイの大和高田斑鳩線東側の計画変更、既開通部分の沿道の活用さらに廃棄物が放置されていることによる景観への影響について</p> <p>目標2-5-1①② 既存市街地の整備、良好な住宅地の形成</p> <p>目標6-20-2③ 商業施設の計画的な立地誘導</p> <p>目標7-24-2④ 道路沿道景観への配慮</p> <p>土地利用の方針</p>

第5次総合計画パブリックコメントの結果

	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
3	<p>【防災・減災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 奈良盆地東縁断層帯の活動が、南海トラフ地震と連動して動く可能性が高いことから、新建築基準法施工以前に建築された家屋について、耐震診断と耐震強化策が喫緊の課題である。 ○ 水害対策として、新規分譲住宅購入者に対して住宅販売業者にハザードマップによる浸水のリスクの説明の義務化することで、斑鳩の被災対策になるのではないか。 ○ 豪雨時の地下貯水施設の増設、河川のバックウォーター現象対策、自治体発表前避難を可能とする住居の地域別スマホ登録、ワンタッチ式テントを避難所に備蓄。避難所ごとに責任者の配置。また、災害時において、マイナンバーの活用によって、年齢、性別、救援物資の種類と量、安否の確認や健康状態など、必要な情報をオンラインで受発信できるような体制になれば、マイナンバーの個人に対する有効性が明確になり、マイナンバー取得者も増加するのではないか。 	<p>安全・安心、快適にさせるまちづくりをめざし、大地震による住宅・建築物の倒壊等による被害を最小限に留めることを目的に耐震改修促進計画を策定しており、住宅の耐震診断や耐震改修に対する支援を今後とも継続して取り組んでまいります。</p> <p>「新規分譲住宅購入者に対する住宅販売業者によるハザードマップを用いた浸水リスクの説明の義務化」につきましては、本年8月から不動産取引時における重要事項説明において、ハザードマップにおける取引対象物件の所在地についての説明が義務化されています。</p> <p>本町といたしましても、このような機会を通じて、ハザードマップの内容の周知をはかってまいりたいと考えています。</p> <p>「マイナンバーの活用」につきましては、法律で利用可能な事務が決められており、現状災害対策分野においては、「救助または扶助金の支給に関する事務」、「被災者台帳の作成に関する事務」、「被災者生活再建支援金の支給に関する事務」においてマイナンバーの利用が可能となっております。</p> <p>また、ご提案いただいた個々の提案につきましても、今後実施計画の策定をすすめる中で、参考とさせていただきますと考えております。</p> <p>【関連する総合計画の項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■民間建物への耐震診断と耐震強化策への取組みについて <ul style="list-style-type: none"> 目標1-1-1① 民間建築物の耐震化にむけた取組み支援 目標2-5-1③ 住宅の耐震診断や耐震改修への支援 ■住宅販売業者による住宅購入者への浸水リスクの説明の義務化について <ul style="list-style-type: none"> 目標1-1-1③ 住民への防災情報伝達手段の高度化・重層化 目標2-7-3⑦ 広報手段の充実と広報機会の拡大 ■必要な防災情報のオンラインによる提供について <ul style="list-style-type: none"> 目標1-1-1③ 住民への防災情報伝達手段の高度化・重層化 目標2-7-3③ マイナンバーカードの活用と情報セキュリティ対策の強化
4	<p>【住宅開発と防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本町の住宅開発に防災対策をリンクさせることが必要ではないか。ハザードマップを作成し公開している点は高く評価できるが、これと都市計画区域を重ね合わせると気づくことがある。災害の危険性の高いところの開発は市街化調整区域としてある程度抑制されているが、浸水の危険性のない地域なのに市街化が抑制されているところもある（五百井と並松の間）。ここは農業振興地域としても耕作放棄地があるなど適当でない状況でもあるため、この地域についてのビジョンを明確にすべきではないか。 	<p>市街化区域の線引きについては、奈良県が決定するところではありますが、一般的には人口減少時代のなか、市街化区域を拡張する方針とはなりにくいのではないかと考えております。そのため、土地利用の方針につきましては、「山林、農地、市街地の調和のとれた現状の土地利用を原則として維持することを土地利用の基本とします。」としております。</p> <p>この土地利用の方針の上で、ご意見を参考にし、新規就農者支援などの農業施策と調整しながら、まちづくりをすすめてまいりたいと考えております。</p> <p>【関連する総合計画の項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■浸水対策想定と住宅開発、耕作放棄地への対応と地域ビジョンの策定について <ul style="list-style-type: none"> 目標1-1-1① 斑鳩町地域防災計画の充実 目標7-22-1② 近世・近代を含めた地域に残る文化財や文化的な資源の調査研究 目標6-21-1③ 農業の担い手確保 目標6-21-1④ 遊休農地の活用 土地利用の方針

第5次総合計画パブリックコメントの結果

	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p>5</p> <p>【高齢化対策】</p> <p>○所有者が高齢者の古民家等を企業のテレワーク支社などに活用し、賃貸料を生活維持費や特別養護老人ホーム利用料に充当し、高齢夫婦が入所することができれば、孤独死や老老介護の高齢者問題の軽減につながるのではないかと。</p>		<p>ご提案につきましては、人口減少社会の到来や高齢化社会の進行にともなう空き家の増加など、さまざまな状況に応じた施策立案の参考にさせていただき、地域の課題解決につなげてまいりたいと考えております。</p> <p>【関連する総合計画の項目】</p> <p>■空き家の活用と孤独死や老老介護への対応について</p> <p>目標2-5-1⑦ 空き家対策と活用の検討</p> <p>目標4-12-2③⑤⑧ 地域ぐるみの福祉活動の推進、地域包括ケアシステムの構築、介護保険事業にかかわるサービス基盤の整備、人材の確保</p> <p>目標4-14-5① ひきこもりや孤独死などの課題解決にむけた福祉関係団体等との連携強化</p> <p>目標2-6-1⑦ 安心サポートごみ収集の実施</p>
<p>6</p> <p>【働き方改革】</p> <p>○斑鳩は世界遺産法隆寺の門前町であり、国内外の企業に女性の社会進出をバックアップできる自治体であること、勤住近接型による生活様式が可能であることを発信する必要があるのではないかと。</p>		<p>男女双方が安心して働くことができるよう、子育て・福祉サービスなど、生活支援にむけた取組みを充実させるとともに、斑鳩町のくらしやすさ・魅力について情報発信の強化に努めてまいります。</p> <p>【関連する総合計画の項目】</p> <p>■女性の社会進出をバックアップし、勤住近接型による生活様式が可能な自治体であることの発信について</p> <p>目標5-17-2①②③ 生活支援にむけた取組みの充実、ワーク・ライフ・バランスなどの社会環境づくり、女性の就業促進</p> <p>目標3-8 子育て環境の充実</p> <p>目標2-5-1⑥ 若い世代の定住促進のための住環境の維持・改善</p> <p>目標2-7-3⑦ 広報手段の充実と広報機会の拡大</p>

第5次総合計画パブリックコメントの結果

	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
7	<p>【観光まちづくり】</p> <p>○ 観光客を増やすためには、まず住民が増える策を講じること。観光客は、にぎわいのある普段の生活で味わうことのできない経験を求めて観光地に来ると思う。</p> <p>○ 『郷土愛と誇りを持った住民一人ひとりが「おもてなしの主演」となって、斑鳩町を訪れる人を迎えることも必要です。』と総合計画には記載があるが、斑鳩町に対してどのような思いを持つかは個人の自由ではないか。観光客が多く訪れたり、通行する所は限られており、一律に町民に対して義務のような表現で記載するのは如何かと思う。まったく来訪者が来ない所と毎日来られる所での負担の差について考慮されているのか。通行することで沿線にゴミ等が投棄され、それらを毎日清掃している地域の方に対して町として考慮したり支援はしないで、これからも地域住民の善意に頼るのでしょうか？総合計画は総花的な表現になるのは仕方ないが、もう一歩踏み込んで毎日陰で支えている方や地域の方への支援も明記すべきでは？地域との連携等と簡単に書いているが、高齢化の進む地域も今後10年は持たない。そろそろ新しいまちづくり地域づくりについて考えていく必要があるのではないか。</p>	<p>観光客が非日常・異日常を感じていただけるように、さまざまな観光資源を生かした観光まちづくりをすすめていくよう努めてまいります。</p> <p>歴史と文化が息づく、世界文化遺産「法隆寺」のあるまちとして、住民一人ひとりがそれぞれの「価値」や「誇り」をもって、斑鳩町を訪れる方と接することで、交流人口や定住人口の増加、さらにはまちのにぎわいや魅力につながると考えておりますので、今後も地域の方の声に丁寧に耳を傾け、新しい官民連携の形の実現に努めてまいります。</p> <p>【関連する総合計画の項目】</p> <p>■人口増加策の推進と観光魅力の発掘・発信について 重点施策全般 人口減少への対策 目標6-19 観光まちづくりの推進</p> <p>■来訪者の増加に伴う投棄ごみへの対応と地域への支援について 目標6-19-3④ 住民が斑鳩のよさを再認識し、誇りに思ふ地域づくり 目標2-4-1⑥ 適正な道路機能の維持 目標2-6-1⑩ 環境パトロールによる不法投棄の未然防止 目標2-5-2③ 法隆寺周辺地区の歴史・文化拠点としての機能強化</p> <p>■高齢化の進展に伴う新しいまちづくり、地域づくりの検討について 目標2-5-1⑤ 地区計画や建築協定による良好な住宅地の形成 目標4-12-2③④ 地域ぐるみの福祉活動、地域福祉活動の充実 目標4-14-5 互いに支え合うネットワークの構築 目標5-16-1②⑧ コミュニティの活性化、住民の主体的な活動への支援 目標5-16-2 多様な主体との協働</p>
8	<p>【河川の状況の改善】</p> <p>○ 本町の河川はどれを見ても排水を重視した下水路の趣を呈している。河川は本来、住民の生活に潤いを与える機能もあるので、もっと景観や生態環境を重視した、河川の再生をお願いしたい。問題なのは、堤防上の荒廃（植物の繁茂）、河道の無機的景観（コンクリート三面張りや鉄板の打ち込み）、生物多様性への配慮のなさ（魚類等の生息状況とその保全）など。案では「⑧河川は水系を保全しながら、生活圏を流れる自然環境として保全・整備します。」と一般論を述べているが、上記のような現状をふまえた内容になっていないように思う。</p>	<p>斑鳩町には、大和川や竜田川、富雄川など大きな流域を持つ一級河川から道路側溝や宅地の雨水や生活排水を流す水路まで、さまざまな規模の河川・水路があり、住宅地などの市街化区域や農地等の市街化調整区域などによっても景観や生態系に差異がございます。このことから、自然環境としての側面もふまえ、地域や規模に応じた保全や整備に取り組んでまいりたいと考えております。また、各河川の管理者である国・県に働きかけてまいります。</p> <p>【関連する総合計画の項目】</p> <p>■河川の再生、堤防の荒廃、河道の無機的景観、生物多様性への配慮のなさが見られることについて 目標6-24-2⑥⑦⑧⑩⑫ 自然環境の保全と活用 目標2-6-2⑤⑦⑧ 自然回復の取組み支援、広域的な水質改善活動の推進、水質保全のPR、河川美化活動の支援 目標1-3-2 公共下水道の整備</p>

第5次総合計画パブリックコメントの結果

	ご意見の概要	
9	<p>【山林の状況の改善】</p> <p>○ 山林については、具体的な記述がされているが、人工林化した山林への手当が欠けている。面積割合は少ないが、スギやヒノキが植栽された山林で手入れが不十分のものが目立つ。こうした状況を改善するため、全国的には補助事業により間伐が推進されているが、本町でもこのような対応が必要ではないか。</p>	<p>ご意見に対する考え方</p> <p>山林の保全、活用につきましては、森林環境譲与税を財源とした地域林政アドバイザー制度を活用し斑鳩町の森林の特徴にあった森林経営計画を作成しているところであり、今後は計画に基づき、人工林を含む里山整備を実施してまいります。</p> <p>【関連する総合計画の項目】</p> <p>■山林の状況の改善について 目標7-24-2⑤⑦ 里山の整備、自然と人とのふれあい促進 土地利用の方針</p>